



「咲き誇る春」絵/文 白澤 恵舟

不安と焦燥の世の中だが
桜花は今年も変わらず爛漫と咲き
あふれる優しさで人の心を癒してくれる。

障害者 スポーツ振興(上)

会長 菅原 三朗

これまでの障害者スポーツは、リハビリテーションや社会参加の意欲を助長するため、又障害や障害者に対する地域住民の理解を促進するためのものとして、その普及が図られ徐々に効果をあげてきたところがあります。今後は生活の中で楽しむことが出来るスポーツ、更に競技としてのスポーツとしての振興を図ることが必要とされています。

昭和40年度に国民体育大会の開催地で、全国身体障害者スポーツ大会が開催されるようになりましたが、又知的障害者の全国競技会も開催されており、従来別々に開催してきた両大会を平成13年度より統合して、全国障害者スポーツ大会として開催されることとなり、更に平成15年度からは精神障害者も参加し三障害が一本化された大会となりました。

本県の障害者スポーツ協会は平成13年に設立をされ、平成15年度から秋田県障害者

スポーツ大会が開催されるようになった。その後平成19年度に本県において第62回秋田わか杉国体が開催されることとなり、国体終了後の10月13日から15日まで第7回全国障害者スポーツ大会「秋田わか杉大会」が開催されることとなりました。

私は平成17年5月に県障害者スポーツ協会長に就任、第3回秋田県障害者スポーツ大会をはじめ、その後の本県障害者スポーツの振興に携わってきました。

本県で開催された第7回全国障害者スポーツ大会は愛称を「秋田わか杉大会」スローガンを「きっと出会える!夢と感動」とし更に障害者への理解を深める大会、障害者スポーツの発展をめざす大会、秋田のまごころで交流する大会の三つを基本方針として、全国から大勢の選手役員の皆様をお迎えし盛大に開催をされました。多くの県民皆様をはじめ関係の方々のまごころのこもった、おもてなしとご努力により大成功裡に終了することが出来ました。特に開会式におけるマスゲームには全県下の各施設・作業所・養護学校などから2,800名もの皆さんが、一年も前から各地で練習を重ねた演技を披露されたことは大きな意義があり、生涯忘れられない思い出になったものと思います。

このわか杉大会を契機に施設・設備が整備され、県民の理解も深まって障害者ス

ポーツに親しむ環境も格段に整備が進みました。今後とも障害者スポーツの一層の普及啓発と障害者の社会参加促進に繋げていかなければならないのは当然であり、障害者スポーツ協会はその中核として活躍しなければならない存在であります。

しかしながら平成20・21年度は県財政の厳しさ等もあり、協会の体制も縮小せざるを得ない状況になりましたが、役職員はじめ関係者一同はわか杉大会を一過性のものとしてはならないとの信念で努力を重ね事業活動に取り組んできました。特に障害者スポーツの振興に寄与出来る先駆的な事業に積極的に取り組み、県内障害者スポーツ関係団体の連携強化のため連絡協議会の設置、県内高校生・大学生と障害スポーツクラブとの交流事業の活発化、障害者スポーツ功労者の顕彰事業など活性化に向けた事業を積極的に推し進めて参りました。

幸い県では平成21年9月2日に「スポーツ立県あきた」が宣言されました。これを具体的に推進するため「秋田県スポーツ振興基本計画」が策定され、生涯スポーツの振興の中に「障害者スポーツ振興」が盛り込まれております。

今後の協会活動と障害者スポーツの振興に、弾みをがつくものと期待をしておるところであります。

秋田県執行部と懇談 予定価格の事後公表等を提案

秋田県議会建設振興議員連盟(北林康司会長)と県協会では、3月5日、秋田県議会大会議室において、秋田県執行部との懇談会を開催した。

同懇談会に先立ち、2月9日に、議員連盟と協会役員との懇談会を開催しており、その結果を4項目の要望・提案事項として提出した。

秋田県からは、堀井副知事、加藤建設交通部長をはじめ幹部17名が参加し、要望・提案事項についてそれぞれの担当官から回答を頂いた後、意見交換を行った。



22年度公共工事設計労務単価

秋田県 主要職種で前年比平均97.1%

国土交通省は、同省及び農林水産省及び平成21年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、平成22年度当初からの公共工事の工事費の積算に用いるための公共工事設計労務単価(基準額)を決定、3月30日に公表した。

東北6県における主要職種の労務単価・前年比は表のとおり。

資料掲載先: 国土交通省ホームページ・報道発表資料

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo14_hh_000130.html

(問い合わせ先: 国土交通省総合政策局建設市場整備課)

県別主要職種の労務単価 (増減は前年度比) (単位: 円)

職種	青森県		岩手県		宮城県	
	前年比		前年比		前年比	
特殊作業員	16,200	△400	14,500	△400	14,800	△500
普通作業員	11,900	△300	12,100	△400	11,300	△300
軽作業員	8,900	△200	8,900	△200	8,900	△200
とび工	13,900	△400	12,900	△400	13,400	△400
鉄筋工	14,800	△500	14,200	△400	15,900	△500
運転手(特殊)	17,500	△500	16,000	△400	16,100	△400
運転手(一般)	15,800	△500	13,600	△400	14,400	△400
型わく工	17,100	△600	16,500	△500	17,100	△600
大工	14,900	△500	14,700	△500	14,900	△500
左官	15,100	△500	15,400	△500	15,600	△500
交通誘導員A	7,200	△100	7,300	0	8,100	100
交通誘導員B	6,400	△100	6,600	△100	7,300	100
平均増減率	97.1%		97.3%		97.3%	

職種	秋田県		山形県		福島県	
	前年比		前年比		前年比	
特殊作業員	14,900	△500	14,400	△400	14,100	△400
普通作業員	11,600	△300	11,200	△300	10,900	△300
軽作業員	9,300	△200	9,600	△200	9,000	△200
とび工	13,300	△400	13,200	△400	14,500	△400
鉄筋工	14,800	△600	14,900	△500	15,200	△500
運転手(特殊)	16,300	△400	14,900	△500	13,200	△400
運転手(一般)	16,800	△600	13,600	△400	11,900	△300
型わく工	14,700	△500	14,900	△500	13,900	△400
大工	16,100	△500	13,900	△400	15,400	△500
左官	14,900	△600	14,300	△400	14,500	△400
交通誘導員A	7,200	△100	7,800	△100	8,600	△200
交通誘導員B	6,500	0	7,300	100	7,900	△200
平均増減率	97.1%		97.2%		97.2%	

県協会

人材確保・育成協議会を開催

高校教員建設技能講習支援事業(仮称)の創設

県協会では、平成22年2月23日(火)秋田ビューホテルにおいて、平成21年度秋田県建設産業人材確保・育成推進協議会(会長・川上洵秋田大学工学資源学部教授)を開催した。

協議会には、業界や行政機関、教育機関の代表者などを含めた14名が出席。

初めに、人材確保・育成推進協議会川上会長は、「建設産業は昨年度、大荒れで深刻な状況となっており、「コンクリートから人へ」ということで地方経済に大きく影響している。建設業におけるGDPは1992年のピーク時が17.4%だったのに対し、2009年は8.9%と半分に落ち込んでいる。また、建設業に占める労働力人口も1997年の690万人から2009年には526万人になり最盛期の77%になっている。このような現状をもとに、建設産業人材確保・育成推進協議会の中で現状の報告をしていただくとともに、短期的な課題と長期的な展望についてご意見を伺いたい」とあいさつ。

引き続き協議事項に入り、21年度新規学卒者採用状況や22年度4月新規学卒者採用内定(予定)調査結果、21年度の雇用改善推進事業活動状況が報告された。ま

た、22年度雇用改善推進事業実施計画が事務局より説明され、その中で、今年度新規事業の「建設系高校政特別支援モデル事業」について、ローダーとバックホーに限定し夏休み期間を利用し講習を実施し、述べ13日間に渡り191人が参加したことを報告。学校側から機械の受講科目の充実、実技講習の機械・講師の増加、1校単位での講習実施の要望が挙げられた。これを受け事務局では、予想を上回る生徒の参加があり、ローラー等の受講希望者が多かったため、募集条件を「3年生で、県内建設業への採用が決定または内定した者」とし、定員を20名以内で11月頃に実施することを検討するとした。

また、教員からの強い要望による「高校教員建設技能講習支援事業」(仮称)の創設案が事務局より提案された。高校教員は従来、全国建設産業教育訓練協会の富士教育訓練センターで受講してきたが、経費面の負担、遠隔の地にあることによる日程調整、教育予算の大幅な削減等で断念せざるを得なくなってい

る。そこで、高等学校の夏季休暇期間中に協会会員企業等の事業所等において高等学校教員を対象に鉄筋や型枠などの技能訓練を2〜3日間にわたって実施する計画とし、測量協会と教員側からメニューを出して詰めていくとした。

総括として堀江委員から、「ここ数年会員企業が減っている中で、年々新規採用者が増えていることは大変喜ばしいことである。入札参加に対する加点評価により企業側が若年者を新規採用し活性化しようという努力が数字に表れている。来年度の先生への技能講習支援事業についてもカリキュラムを作って詰めていきさらに教育側を我々企業側に実りあるものにしていきたい」とまとめた。



公共事業批判を糾し、 社会資本整備の 重要性を訴える

平成21年度リーダー研修会

3月23日、秋田ビューホテルを会場に秋田県建設青年協議会(大沼武彦会長)による平成21年度リーダー研修会が開催され、会員32名が参加した。

今回の研修会では、講師に高橋定雄氏(財団法人ダム水源地環境整備センター 技術参与)を招き、「社会資本整備の意義と重要性を考える」と題して講演が行われた。

高橋氏は講演の冒頭、「ここまで公共事業を疎んじて本当にこの国は大丈夫なのか。このままでは輝かしい土木の技術も建設業界もこの日本から消えて無くなってしまうのではないか」との問いを投げかけ、「そうってからでは遅い。今こそ、公共事業に対する誤解あるいは誹謗中傷、そういったものに対してきちんと反論していくべき」と訴えた。

また、「口先だけでなく、データを示して堂々と反論、社会資本整備の重要性について世の中に訴えていく事が大事」と述べ、公共事業の何が批判されているか、どのような誤解が蔓延しているか、そして、財政・経済・産業各種のデータを提示して、それぞれの批判がいかにかねて言われているものであるか、建設業界が声を挙げていくためのヒントを説いた。

講師の高橋氏は昭和48年に建設省採用。関東地建利根川上流工事事務所から始まり、平成13年に東北地方整備局湯沢河川国道事務所長、17年に中国地方整備局河川部長、18年に大臣官房 技術調査官と数々の役職を歴任。平成20年12月に国土交通省を退官し、平成21年2月より現職。

著作として「いわれなき公共事業批判を糾す」(平成21年・建設人社 刊)を出版。公共事業・社会資本整備に対する根拠のない批判に対する反証を展開している。



(財)建設業福祉共済団から

建退共秋田県支部から

※上記の記事はホームページに掲載されています。

<http://www.a-kenkyo.or.jp>

秋田水風景

文と写真/加藤隆悦

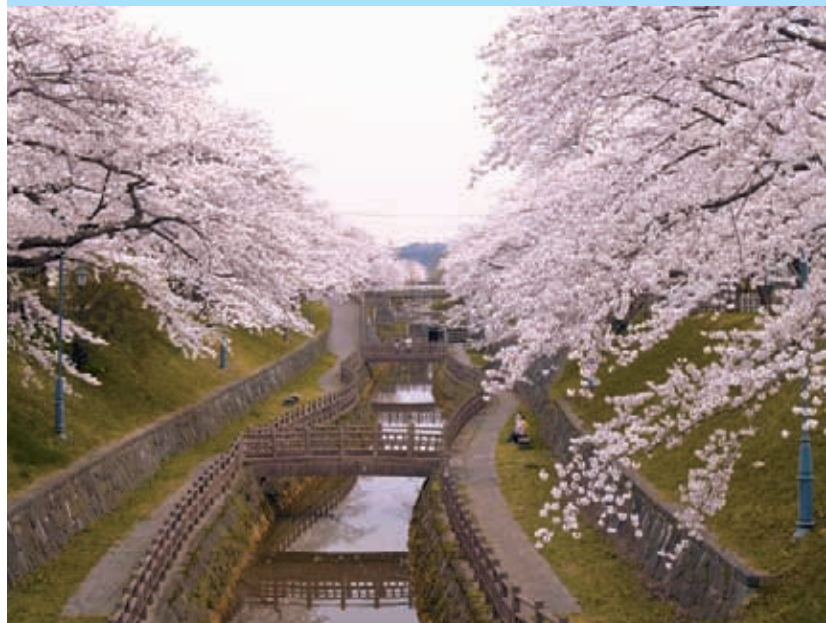
フリーカメラマン兼フリーライター
取材・執筆歴/旅の手帖、WoodyLife、ベンチャー・リンク、郷、あるる他
海外取材歴/ドイツ、アメリカ、ブラジル
写真塾・写真主宰/写真教室、撮影ツアー企画等

Vol.11

大川端带状 近隣公園

【おおかわばたおびじょうきんりんこうえん】

秋田市新屋



国道7号秋田南バイパスの開通以前、秋田市から日本海沿いに南下するときは、茨島交差点から秋田大橋を渡り新屋市街地を抜けるルートを通るしかなかった。

当時、クルマが新屋の秋田西中学校あたりにさしかかると、なにやら異様な臭気が鼻をついてきた。臭気は、旧国道7号の下を斜めに横切る大川から漂っていた。大川は羽越線新屋駅の東側にあったパルプ工場の排水路として使われており、その工場排水が匂いの元であった。臭気を放つ工場排水の「垂れ流し」など、今の時代であれば到底許されることではなかった。ところが、ほんの少し前の日本では、どこでも暖味にされてきたことではある。

そのパルプ工場も閉鎖になり、大川が排水路の役目を終えたことに合わせて、この新屋市街地を縦断する細長い水路は、親水公園として改修されることになった。一部を暗渠化し、その

上に人工的にせせらぎをつくって安全に水と親しめるようにするなど、秋田の公園としてはとてもよく整備された部類と言えよう。いわば、住民を悩ませる「負の遺産」だったものが、地域の憩いの場として180度生まれ変わったのだ。

同時に、すべてを暗渠化してしまうのではなく水路としての景観を残すことで、パルプ工場の「企業城下町」的な意味あいもあった新屋地区の、貴重な「歴史遺産」を残すことにもなったと言えるだろう。

環境省の事業に「かおり風景100選選定」というものがある。この公園整備は、それには該当しないものの、地域に漂っていた芳しくない臭気がきれいに排除されたということだけでも、大いに評価していいのではないだろうか。ここは岸辺の桜並木も見事で、知る人ぞ知る桜の名所にもなっている。

銭湯が消える日

永井登志樹

昨年暮れ、新聞(地元紙)に秋田市手形にある銭湯「手形の湯」が大みそかをもって廃業するという記事が載っていた。今から30年ちょっと前の1970年代の末、私は秋田市手形にアパートを借りた。秋田市に住むのは、この時が初めて。そして風呂付きの部屋を借りたのも初めてだった。

高校を卒業してから、それまで十数回あちらこちらと引越し歩いていたのだが、姉のマンションに居候をした時以外はすべて風呂なしの安アパート住まいで、ずっと銭湯のお世話になっていた。その癖?が抜けなかったのか、風呂付きの部屋に住んでも、時々「手形の湯」に通った。手形地区は秋田大学がある学生町で、銭湯は当時まだまだ多かった風呂なしの部屋に住む学生たちで混み合った。そのころ、夕方から始まる仕事をしていた私は、まだ日が高い時間、空いているお昼の銭湯に入るのが好きだった。

その後、手形地区だけで5回引越し、ほかに秋田市内の保戸野、將軍野、旭南にも住んだ。保戸野の部屋は風呂がなかったので、「杉の湯」(保戸野通町)、「辻の湯」(大町一丁目)に通った。特に気に入ったのが「杉の湯」。昭和10年と11年に来県したドイツ人建築家、ブルーノ・タウトが棟続きの旧金谷旅館に宿泊した際に入浴したという老舗銭湯で、番台には老夫婦がかわりばんこに座っていた。脱衣所も浴場もこじんまりとした小さな銭湯だったが、ここに来るとなぜかほっとし、癒された。

藩政時代の羽州街道のなごり“六道の辻”にあった「辻の湯」も、江戸時代末期に開業したという長い歴史を持つ銭湯であった。この「辻の湯」の脱衣場には、詩人の田村隆一氏による次のような言葉を書き連ねたポスターが貼ってあった。

「銭湯すたれば 人情もすたる
銭湯を知らない子供たちに
集団生活のルールとマナーを教えよ
自宅にふろありといえども
そのポリふろは親子のしゃべり合う場にあらず、
ただ体を洗うだけ。
タオルのしぼり方、体を洗う順序など、
基本的ルールは誰が教えるのか。
われは、わがルーツをもとめて銭湯へ。」

ブルー一色に白抜き文字のこのポスターは、銭湯にエアコンを納入する業者が配布したのがはじまりといい、「辻の湯」だけでなくこの銭湯でもよく見られたものである。

秋田市高清水岡の麓(將軍野)にいた時は、借りている部屋の狭苦しいユニットバスに入るのが嫌で、土崎地区の銭湯のお世話になった。「山乃湯」(將軍野南)、「みなと湯」(土崎港中央)、「浜の湯」(土崎港中央)、このほかにもアパートから5キロも離れていた飯島の「松ね湯」まで遠征したりした。今ふりかえってみると、よっぽど暇で物好きだったという気もするが、当時はまだ独身だったこともあり、おそらく日々のストレスを銭湯めぐりで発散させ、孤独をまぎらわしていたのではないかと思う。

土崎の銭湯では「山乃湯」がもっとも印象深い。「湯乃山」と右横書きの文字と煙突のある建物だったので、前を通るたび気になっていたのだが、入口にのれん(男湯、女湯)がかかっておらず、外観も廃屋のよう。てっきり廃業した銭湯とばかり思っていたら、中から洗面道具を持って出てくる人を偶然発見、営業している銭湯だと知り、それから建物のボロさに惹かれてよく利用した。

「ボロさに惹かれる」というのは、へんな言い方かもしれないが、どうも私には壊れ廃れてゆくモノに惹かれる性向があるらしい。マンガ家のつげ義春氏が「ボロ宿考」と題したエッセーのなかで、「貧しげな宿屋を見ると私はむやみに泊りたくなる」と述べているのと、似たような気持ちといったらいいたろうか。

旭南に住んだ時は、さすがにトシのせいか出かけるのが億劫になり、銭湯通いの頻度が落ちたが、それでも「上野湯」(川尻上野町)、「亀の湯」(中通六丁目)、「星の湯」(南通みその町)などを時々利用した。ちょうどそのころ、秋田県内の主な町を電車で訪ね、銭湯に入って一杯飲(や)って帰るという一ただそれだけの小旅行をちょくちょくやった。今から15年ほど前には、鷹巣、十文字のようなそれほど大きくない町でもまだ銭湯が健在で、駅前食堂も何軒もあった。あわよくば、その小さな旅の記録を本にしようともくろんでいたのだが、あまりに地味すぎて出しても売れないだろうと中途であきらめ、いつしか私のささやかな小旅行も沙汰やみになってしまった。

そうこうしているうち、そんな私のディレクタント趣味にはおかまいなく、秋田県内の銭湯はどんどん姿を消していったのだ。平成18年の統計によれば、秋田県内に22軒の銭湯があったというが、4年後の現在はおよそ一桁台まで減少しているのではないだろうか。秋田市だけに限っていえば、昭和39年には秋田市内に44軒の銭湯があったが、「手形の湯」の廃業で、現在も営業しているのは、「星の湯」1軒のみ。私が20代後半から40代後半まで秋田市に居をかまえたおよそ20年間、通った銭湯のほとんどが今はないとは、なんということだろう。

経営者の高齢化と後継者不足、新興温泉施設との競合、建物や設備の老朽化、燃料の高騰、それによる収入減…。廃業の理由は各銭湯によって異なるだろうが、風呂付アパートが一般的になり、一人暮らしの若い人でも銭湯を利用する必要がなくなってしまった。私の若いころと違って、彼らに銭湯はもう必要ないのだ。

だが、そういう私でさえ、もう随分長い間、銭湯を利用していない。ある人がインターネットのブログに次のように書いていた。

「世代を超えた庶民のサロン、地域住民のコミュニケーションセンターとしての機能を兼ね備えていた、銭湯とその文化の残り火も、もはや風前のともしび。その衰退はさみしいことだが、これも時代の流れ、自然淘汰というほかなく、銭湯に通わなくなって久しい自分には、それをとやかく云う資格もない」(ブログ「二〇世紀ひみつ基地」)

近い将来、秋田県内から銭湯が消える日が来るかもしれない。しかし、それをとやかく言ったり、感傷的に嘆いたりする資格は今の私にもない。